

# 一般競争入札の公告

国立大学法人奈良国立大学機構において、下記のとおり業務の請負について一般競争入札により行います。

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

#### (1) 件名及び数量

奈良女子大学学生及び北魚屋・東紀寺・百楽園・学園北事業場職員等健康診断業務 一式

(i) 学生健康診断業務

(ii) 北魚屋・東紀寺・百楽園・学園北事業場職員等健康診断業務

#### (2) 請負場所

北魚屋事業場（奈良女子大学） 奈良市北魚屋西町

東紀寺事業場（奈良女子大学附属中等教育学校） 奈良市東紀寺町 1-60-1

百楽園事業場・学園北事業場

（奈良女子大学附属小学校（附属幼稚園を含む。）） 奈良市百楽園 1-7-28

#### (3) 請負期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

#### (4) 入札方法

入札金額は、各検査項目の単価を記載すること。なお、落札の決定は、入札書に記載されたそれぞれの単価に機構が提示するそれぞれの受診予定人数を乗じて得た額の総価をもって行うので、当該総価を入札書に記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争参加資格

(1) 奈良国立大学機構契約事務取扱規程（以下「取扱規程」という。）第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和5年度に近畿地区の「役務の提供等」のA・BまたはC等級に格付けされている者であること。

(3) 公正性かつ無差別性本件調達の様式策定に直接関与していない者であること。

(4) 機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 医療法（昭和23年法律第205号）に基づき、病院または診療所として都道府県知事等の開設許可を受けていることを証明できる者であり、かつ、レントゲン車で巡回健診を行える者であること。

(6) 令和3年度・令和4年度・令和5年度のいずれかの年度において、大学での学生健康診断業務を受注した実績、及び、官公庁、大学、教育機関での職員健康診断業務を受注した実績を有している者とし、その契約実績を証明できる者であること。なお、学生健康診断業務については、受診者が2,000人以上の業務とし、かつ、国公立の女子大学（対象年度に女子大学で行った業務であれば、受診した学生数は問わない。）での業務も1件以上有していること。

(7) 上記のほか、機構が入札説明書に示す競争参加資格を満たし、かつ、役務が履行できることを証明した者であること。

### 3. 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

郵便番号 〒630-8506  
所在地 奈良市北魚屋東町  
機関名 国立大学法人奈良国立大学機構財務課契約係  
E-mail keiyaku@jimu.nara-wu.ac.jp  
電話番号 0742-20-3216  
FAX番号 0742-20-3217

(2) 入札説明書等の交付方法

本公告の日から電子媒体での交付を受け付ける。

交付を希望する者は、電子メールもしくはFAXで上記3(1)に記載の連絡先まで請求すること。

メールの本文には以下の事項を記載すること。(名刺のコピーでも可)

「会社名、担当者氏名、所属部署名」「送付先メールアドレス」「連絡先電話番号」

(3) 競争参加資格を証明する書類の提出期限及び場所

令和6年3月1日(金) 17時00分

国立大学法人奈良国立大学機構 財務課契約係

(郵送する場合には受領期限までに必着のこと。)

(4) 開札の日時及び場所

令和6年3月8日(金) 15時00分

奈良国立大学機構本部管理棟 1階 小会議室

4. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した役務を履行できることを証明する書類を添付し入札書の受領期限までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

上記2に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他取扱規程第24条各号に掲げる入札書は無効とする。

(3) 契約書の作成

落札者は、契約の相手方として決定した日から特別の事情がある場合を除き7日以内に契約書の取り交わしをしなければならない。

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を履行できると機構が判断した入札者であって、取扱規程第15条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 違約金

受注者が、本公告に示した役務を履行できない場合は、契約単価に受診予定人数を乗じて得た金額の10分の1に相当する額を違約金として発注者の指定する期日までに支払わなければならない。

(6) 代理入札の場合は、委任状を提出のこと。

(7) 入札は、機構所定の用紙をもって行う。

(8) 郵便、電信等による入札は認めない。

(9) その他詳細は、入札説明書による。

令和6年2月15日

国立大学法人奈良国立大学機構  
理事長 榊 裕之